

●香川県告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年12月17日から令和7年1月14日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|---|------------|-----------------|---------------|-----------------------|
| 東かがわ市入野山字端2712番 2地先から 東かがわ市五名字水車456番 1地先まで | 前 | 5.9～58.6 | 3,320 | 湊川総合開発事業による バイパス建設 |
| | 後 | 5.9～58.6 | 3,320 | |
| | | 9.8～101.4 | 3,300 | |